

6 計画の目標と指標

基本方針、施策方針に対する取組を確実に進めていくため、それぞれの状況を確認できる目標及び指標、目標値を設定するものとする。以下を目標、指標として設定する。

基本方針	目標（施策方針）	評価指標と説明、算定方法等	現況値	5年後の目標値	目標値の考え方
公共交通全体		公共交通の一日平均利用者割合（％） 鉄道・路線バス・地域バス・フェリーの利用者数を年間日数・和歌山市人口で除し、100を乗じた値	18%(R4)	22.2% R1:22.2% (左記計算で算出)	令和元年度（コロナ禍前）の公共交通の一日平均利用者割合 22.2%を目指す。
基幹的公共交通軸の活性化	基幹的公共交通ネットワークの整備	基幹路線区間の利用者数（千人） ・各基幹路線のR1輸送実績から算出した利用者数を目標値とする。	1,700千人(R4) R4輸送実績報告書	2,241千人 R1:2,241千人 (R1輸送実績報告書)	北部基幹のバス系統、中心区間のバス系統、南部基幹のバス系統の利用者合計数において、令和元年度（コロナ禍前）水準を目指す。
	中心市街地の都市機能を支える公共交通利用環境の整備	中心市街地の駅、バス停の利用者数（人/日） ・中心市街地の鉄道駅、バス停の総利用者数	58,476人/日(R4) 鉄道駅利用者数(R4):51,841人/日 バス停利用者数(R4):6,635人/日	70,615人/日 鉄道駅利用者数(R1):61,657人/日 バス停利用者推計(R1):8,958人/日	和歌山バス中心部の鉄道駅、バス停の乗降者数 和歌山市立地適正化計画における中心拠点区域内の鉄道駅、バス停の1日乗降者数を算定。
基幹的公共交通軸へのアクセスの向上	基幹的公共交通軸へつながる交通手段の確保	公共交通カバー率（％） 和歌山市が定義する各交通機関のカバー距離（以下参照）より、公共交通機関を利用可能な人口から割合を算出（鉄道駅:1,000m、バス停、地域内交通:500m）	88%(R5) 市全体 : 356,729人(R2国勢調査) カバー人口:313,086人	約94% 市全体 : 333,854人 (R12人口推計) カバー人口:314,609人	計画期間で対策検討する交通不便地域を全てカバーした場合の交通不便地域カバー率94%
		地域公共交通確保維持に係る財政負担額（千円） 地域バス:1地域6,106千円 デマンド型乗合タクシー:1地域841千円	19,159千円(R5) 地域バス平均補助額6,106千円×3地域 デマンド型乗合タクシー1地域:841千円	27,788千円 地域バス:4地域 デマンド型乗合タクシー等:4地域	地域バス運営補助金(R5予算)の平均6,106千円とデマンド型乗合タクシー運営補助金(R5予算)841千円に公共交通カバー箇所を乗じて算出。
		地域バス収支率（％） 地域バスの平均収支率	7.8%(R4) 紀三井寺団地、有功、木本・西脇のR4平均収支率	10% 地域バス導入ガイドラインに定める地域バス運行継続条件	地域バス導入ガイドラインに定める地域バス運行継続条件が収支率10%以上であるため、地域バスの平均収支率10%を維持。
		公共交通の満足度（％） 市政世論調査より市内の公共交通全般に対して「非常に満足」又は「満足」と答える人の割合	11.6%(R4) R4: 市人口:352,416人 非常に満足1.2% 満足10.4%(36,651人) どちらともいえない44.3%(156,120人)	26.3% 非常に満足、満足と回答 R4:11.6%⇒R10:26.3%	現在、市政世論調査における交通満足度について、「どちらともいえない」と回答している方の1/3を「非常に満足」「満足」に転換させるとして設定。 (R4)市人口:352,416人 どちらともいえない156,120人の1/3の52,040人を非常に満足・満足に転換(40,880人:11.6%) ⇒(92,920人:26.3%)
すべての人が使いやすい公共交通利用環境の向上	交通によるおもてなしの創出、広域交流の促進	観光入込客数（千人） 和歌山県観光客動態調査の観光客総数	観光客総数:5,629千人(R4) R4和歌山県観光客動態調査	観光客総数:6,903千人 R1和歌山県観光客動態調査	令和元年度（コロナ禍前）の数値が6,903千人であったため、コロナ禍前の水準を目指す。
		各者との公共交通の活性化や利用促進に向けた取組数（箇所） 市民、民間事業所、交通事業者、行政、他分野等の連携と協働による利用促進講座の取組数	1箇所(R5) 小学校交通教室	5箇所 計画期間における学校や企業等に対する公共交通利用促進講座の実施箇所数	毎年1箇所以上の学校や企業等に対して、交通事業者等と連携し、公共交通利用促進講座等を実施。
市民、民間事業所、交通事業者、行政等の連携と協働による公共交通の再構築	市民、民間事業所、交通事業者、行政等の連携と協働による公共交通の確保、維持				

表 6-1 目標、指標